

電気事業法に係る立入検査結果 平成21年度第1四半期（4月～6月期）の状況

<今期検査結果の概要>

今期は、自家用電気工作物2件の立入検査を実施しました。その結果、次の事項を指摘しました。

なお、指摘した事項については原則、検査を実施した日から30日以内に改善の報告を求め、改善状況について確認しています。

<今期検査の実施件数等>

検査実施件数	うち指摘事項等のあった件数
2	2

<主な指摘事項等>

指摘事項	該当条文等	指摘件数
電柱の足場金具が地表上1.8m未満に施設されている	電技解釈第56条	1
高圧架空ケーブルの施設方法が不適切	電技解釈第65条	1
年次点検の不良箇所に対する対応状況が不明	保安規程	1
年次点検記録が一部確認できない	保安規程	1
電気使用区域が不適切（他の自家用事業場と混在している）	保安規程	1